

# ほけんだより



川通中学校 保健室  
令和6年4月9日発行 No.1



## 入学・進級おめでとうございます！

新年度がスタートしました。これから新たな学年・クラスでの生活が始まります。コミュニケーションの第一歩は、あいさつです。登校したら、まずは先生やクラスの仲間に元気にあいさつをしてみましょう。

また、健康な学校生活の基本は、「十分な睡眠」と「朝ご飯」です。これらを意識して、元気に過ごせるようにしましょう。保健室は、今年度から新しい養護教諭 山川 千草になりました。みなさんの心身の健康をサポートしていきますので、どうぞよろしくお願いいたします！



~~~~~

### 《4月中の健康診断日程》

※日程を確認し、各自で準備をよろしくお願いいたします。

| 日程       | 検診項目                                  | 対象   | 時間                 | 場所               | 持ち物                       |
|----------|---------------------------------------|------|--------------------|------------------|---------------------------|
| 4/10 (水) | 身体計測                                  | 3年生  | 1時間目               | 身体計測<br>→保健室     | 体操着<br>ハーフパンツ<br>メガネ(使用者) |
|          |                                       | 2年生  | 2時間目               |                  |                           |
|          | 視力検査                                  | 1年生  | 3時間目               | 視力検査<br>→各HR教室   |                           |
|          |                                       | 支援学級 |                    |                  |                           |
| 4/11 (木) | 聴力検査                                  | 3年生  | 3時間目               | 家庭科室             | /                         |
|          |                                       | 1年生  | 2時間目               | 美術室              |                           |
|          |                                       | 支援学級 | 1時間目               |                  |                           |
| 4/18 (木) | 内科検診                                  | 全生徒  | 13:30~             | 男子：会議室<br>女子：保健室 | 体育着                       |
| 4/20 (木) | 尿検査1次<br><small>※予備日は5/13 (月)</small> | 全生徒  | 8:35までに<br>保健委員が回収 | 保健室へ提出           | 朝とった尿                     |

※5月以降の健康診断日程につきましては、各月のほけんだよりでお知らせします。

~~~~~

## ❁健康診断は自分自身のからだの状態を知る大切な機会です❁

4月から6月にかけて定期健康診断が行われます。学校における健康診断は、スクリーニング（ふるい分け）であり、疾病等の「疑い」を見つけるもので「診断」ではありません。したがって、各種検診の結果、疾病の疑い等で通知を受け取った際には、必ず医療機関を受診するようにしてください。また、早急な検査が必要と判断された場合には、直接家庭へ連絡させていただくこともあります。ご協力をお願いいたします。

全ての活動の土台は健康な身体です。年に一度の健康診断を、自分自身の身体を知ることのできる良い機会とし、万全な状態で一年を過ごせるようにしていきましょう。



## ◎学校感染症による出席停止について

学校感染症とは、「学校において予防すべき感染症」の通称であり主に下記の感染症を示します。感染症に罹患し、医師より出席停止の指示を受けた際は、学校保健法施行規則第19条の規定により「出席停止」となりますので、速やかに担任までご連絡ください。出席停止期間の判断には発症した日が起算日となりますので、あわせてお知らせください。

感染症の種類	出席停止期間の基準
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで または、5日間の適切な抗菌薬療法が終了するまで
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで
風疹	発疹が消失するまで
流行性耳下腺炎（おたふく風邪）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身症状が良好になるまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで（かさぶたになるまで）
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、咽頭炎、結膜炎などの主要症状が消退した後2日を経過するまで
感染性胃腸炎	病状により医師によって感染のおそれなくなったと判断されるまで
マイコプラズマ肺炎	
溶連菌感染症	
結核	
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ症状軽快(※)後24時間経過するまで ※「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。



## ◎独立行政法人日本スポーツ振興センターについて

学校の管理下における生徒の負傷・疾病等で医療機関を受診した際の医療費等の給付を行う制度です。土日祝や長期休業中のものでも、学校の教育計画に位置付けられていれば給付の対象となります。申請する方は教員までご連絡ください。

- 傷病にかかる初診から治癒までの医療費総額が5000円（保険証を使用して1500円）以上の場合が対象です。
- 給付事由が生じた日（災害日）から2年間請求を行わないと時効となり請求ができなくなります。
- 第三者の加害行為（犯罪被害・傷害行為・交通事故等）については、制限があります。特に、登下校中の交通事故（対バイク・対車）については、加害者が判明している場合は「自動車損害賠償責任保険」の手続きが優先となります。

## ❀学校医・学校歯科医・学校薬剤師の先生方を紹介します❀

内科	若杉 佳代子 先生	永島医院	眼科	今井 康雄 先生	いまい眼科
	梁 広 先生	やな内科医院	耳鼻科	目澤 良憲 先生	丸山記念総合病院
歯科	松丸 和郎 先生	松丸歯科矯正 歯科医院	薬剤師	高山 昭一 先生	高山薬局
	天野 知彦 先生	天野歯科医院	今年度もお世話になります😊		

